国立大学法人 群馬大学・埼玉大学

1. 整備組織名 群馬大学研究 知的財産戦略本部

2. 大学からの報告

- (1) 当初計画(大学知的財産本部整備事業)
 - 1 体制整備の概要

群馬大学と埼玉大学で連携して研究・知的財産戦略本部を設置し、知の実現をはかるととも に、知的財産戦略策定・知的財産の効率的な創出と技術移転を推進する。

- 2 事業計画の概要
- ① 知的財産の機関帰属に関すること:職務発明は原則として大学に帰属することを規定し、 知的財産の創出・評価・管理・活用を行う。
- ② 知的財産本部の機能・形態に関すること:知的財産本部は,知的財産の創出・取得・管理・活用並びに知的財産情報の発信,産学官連携プロジェクトの立ち上げなどの包括的な機能を有し、研究戦略室、知的財産戦略室で組織する。
- ③ 人材に関すること:企業等で研究戦略や知的財産管理を担当した経験者等を採用し、知的財産マネージャー、コーディネーターを配置し、調整役として担当教員を兼務で配置する。
- ④ 知的財産の活用等に関すること:地域企業への技術移転を促進する。

(2) 自己評価

- ①知的財産の機関帰属に関すること:大学で創出された知的財産の帰属・基準・管理システムについて、十分に整備され、また必要に応じて改善が行われており、仕組みとして定着した。
- ②知的財産本部の機能・形態に関すること:研究・知的財産戦略本部の機能は、研究戦略の立案・深耕、特許の創出、評価、出願、管理、技術移転を行うことを主とする。研究戦略室と知的財産戦略室及び技術移転マネージメントグループが連携する組織となった結果、研究から技術移転に至るまで効率的な業務遂行が出来るようになった。
- ③人材に関すること:知的財産に精通した内部人員の育成と,国際的契約交渉を担うことのできる人材が養成された。
- 上記①~③は概ね満足できる結果を得られた。
- ④知的財産の活用等に関すること:技術移転については、企業ニーズにマッチした特許が少なかったため、不十分であった。このため、更なる技術移転活動の促進するため、内部TLOを設置した。

3. 審査・評価小委員会における評価

<評定要素>(平均点)

① 2. 4点 ② 2. 0点 ③ 2. 4点 ④ 2. 3点 ⑤ 2. 7点

<コメント>

2 つの国立大学法人の共同事業という困難性を乗り越え、両法人のトップマネージメントによって一体的運営のシステムを確立するなど、今後、他大学の参考となるモデル事業を展開した。また、内部 TLO や学内人材の育成に力を入れた取組や、両大学の教員の交流などの学学連携の効果と、さらに茨城大学、宇都宮大学との連携を目指した北関東4大学への展開を計画している点は評価できる。

ただし、発明件数などにおいて、両大学にまだ差があるなど、連携によるシナジー効果を発揮する体制が十分でなかった点や、大学の規模に対して、ライセンス等収入や大学発ベンチャー創出件数が少なく、実績が上がっていない点などが課題として残った。

今後は、組織・制度設計を実績に結びつけるため、事業評価の見直しや知的財産評価モデル等の改善が必要である。

